姫路市総合福祉会館使用中止届（会議室、ロビー・交流スペース）兼
姫路市総合福祉会館使用料還付申請書（兼領収書）

（あて先）姫路市長　　令和7 年 3 月 27 日

該当する項目に☑を記入して下さい。

☑ 姫路市総合福祉会館の施設の使用を中止したいので使用許可書を添えて届出します。

☑ 姫路市総合福祉会館条例第 14 条の規定により、下記のとおり会議室使用料の還付を申請します。

還付申請をしない場合はチェック不要

申請者	住所	〒 670 － 0955 姫路市安田三丁目1番地
	団体名	姫路市〇〇協議会
	氏名	姫路 太郎
	電話番号	（ 079 ） 221 － 2131

使用許可番号	第 25 － 031100 号	許可年月日	令和7 年 3 月 11 日

使用を中止する施設・日時	会議室	第 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 会議室 令和7 年 6 月 7 日～ 年 月 日（ 1 ）日間 ☐午前 ☑午後１ ☑午後２ ☐夜間 ☐早目使用（ ） ☐超過使用（ ）
	附属設備	☑プロジェクター ☑スクリーン ☐マイク ☐(第１会議室付)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ ☐(第１会議室付)ｽｸﾘｰﾝ
	ロビー・交流スペース	☐１階 ☐１階パントリー ☐５階 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分 （)時間
中止理由	☐ 災害その他不可抗力により使用出来ない又は使用することが不適当 ☑ 使用者の都合（ 会議の日時が変更となったため ） ☐ その他（ ）	

還付申請をしない場合は記入不要

支払済額	会議室 2,000円	還付率	☐１０割	還付額	2,000円
	附属設備 2,000円		☑ ５割		
	ﾛﾋﾞｰ・交流ｽﾍﾟｰｽ 円		☐ ３割		

還付金の受領方法	☑ 還付額が 20,000 円以下で、当日、現金還付を希望➔下記「領収書」を記入してください。 ☐ 上記以外➔別紙「姫路市総合福祉会館使用料還付金受領方法申出書」を提出してください。

領　収　書

（宛先）姫路市長　清元　秀泰

令和7 年 3 月 27 日

上記の還付金を領収しました。

住所　姫路市安田三丁目1番地

団体名　姫路市〇〇協議会　　氏名　姫路 太郎

本人確認：☐運転免許証　☐マイナンバーカード　☐その他（　　）